

令和元年9月20日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

補正予算審査特別委員会
委員長 村松 謙二

補正予算審査特別委員会 審査報告書

補正予算審査特別委員会に付託を受けておりました第46号議案「平成31年度古賀市一般会計補正予算（第2号）について」から第51号議案「平成31年度古賀市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までの6議案について、審査の経過と結果の報告をいたします。

審査に際し、さる9月3日に副市長をはじめ関係部長、課長の出席を求め、各補正予算案の概要説明を受けるとともに、各委員からの資料要求に基づく資料を参考に審査をいたしました。審査の経過につきましては、議長を除く議員18名全員による特別委員会であることから、内容等を含め、ご承知でございますので省略し、概要を報告いたします。

第46号議案「平成31年度古賀市一般会計補正予算（第2号）について」の審査概要としまして、第2表 債務負担行為補正について、教員への英語指導力向上研修に係る講師としてのALTへの報酬について、感染症対策事業費について、地域密着型施設等整備補助について、担い手経営力強化事業補助について、住民基本台帳システム等改修委託について、水道事業負担金について、私立幼稚園家庭支援事業費の実費徴収に係る補足給付事業補助について等の質疑を行いました。

討論では、集団健診委託料の債務負担行為の補正を今年の秋までに決定していなければ来年度の健診日程が確保できないこと、特定健診などの受診率が低迷している現状で、3年間委託するならば、現状の課題を解決するにふさわしい業者の選定が必要であり、市としての対策や方針・目標が後回しにならないようにとの賛成討論がありました。また、住民基本台帳システム等改修委託は、旧氏を記載した印鑑登録証明書をコンビニ交付システムでも交付できるようになること、感染症対策事業は、予防接種を広げることで妊婦や乳幼児への感染防止を図ることは賛成との討論がありました。

採決の結果、第46号議案は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第47号議案「平成31年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」の審査概要としまして、質疑、討論は無く、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第48号議案「平成31年度古賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」の審査概要としまして、質疑、討論は無く、採決の結果、賛成全員で原案のとおり

り可決すべきものと決定しました。

第49号議案「平成31年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」の審査概要としまして、介護保険システム改修委託について、一般会計繰出金の介護給付費繰入金返還金について等の質疑を行いました。

討論では、令和元年10月からの消費税増税は大きな問題だが、それに伴う影響を少しでも緩和しようと、利用者のサービス受給限度額について、今までと同じ量のサービスが使えるような内容になること、介護職員の処遇改善のための改定につながるものが背景にあることから賛成との討論がありました。

採決の結果、第49号議案は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第50号議案「平成31年度古賀市水道事業会計補正予算（第1号）について」の審査概要としまして、北九州市水道用水供給事業受水費について、債務負担行為の給水車について等の質疑を行いました。

討論では、今年は渇水で雨が少なかったが、それを補うために安価な北九州市の水道用水を使うことは、市民が安心できることから賛成との討論がありました。

採決の結果、第50号議案は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第51号議案「平成31年度古賀市下水道事業会計補正予算（第1号）について」の審査概要としまして質疑、討論は無く、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではございますが、審査の経過と結果の報告を終わります。